

令和 8 年 9 月 28 日

令和 8 年第 3 回神奈川県議会定例会

厚 生 常 任 委 員 会 資 料

(令和 8 年 9 月 18 日付託分)

福祉子どもみらい局

目 次

令和 8 年度 9 月補正予算

ページ

- 1 令和 8 年度 9 月補正予算の内容【福祉子どもみらい局関係】…………… 1
- 2 令和 8 年度一般会計 9 月補正予算歳出の事業【福祉子どもみらい局関係】…………… 2

議案（条例その他）

- 3 地方独立行政法人神奈川県立福祉機構定款の変更の概要…………… 3

1 令和8年度9月補正予算の内容【福祉子どもみらい局関係】

(一般会計)

(単位 千円)

内 訳 科 目	補正前の額	補正額	計	補正予算額の財源内訳				説 明
				特 定 財 源			一般財源	
				国 庫 支出金	県 債	その他		
(款) 総務費	836,334	—	836,334	—	—	—	—	
(項) 青少年費	836,334	—	836,334	—	—	—	—	
(款) 民生費	407,900,421	44,591	407,945,012	—	—	—	44,591	
(項) 社会福祉費	17,608,256	21,746	17,630,002	—	—	—	21,746	
(項) 障害福祉費	107,106,719	22,845	107,129,564	—	—	—	22,845	
(項) 老人福祉費	142,837,213	—	142,837,213	—	—	—	—	
(項) 生活保護費	9,496,557	—	9,496,557	—	—	—	—	
(項) 児童福祉費	130,851,676	—	130,851,676	—	—	—	—	
使途を指定しない収入	—	—	—	—	—	—	—	
(款) 教育費	93,299,892	—	93,299,892	—	—	—	—	
(項) 私学振興費	93,299,892	—	93,299,892	—	—	—	—	
一般会計 計	502,036,647	44,591	502,081,238	—	—	—	44,591	

(特別会計)

介護保険財政安定化基金会計	78,133	—	78,133	
母子父子寡婦福祉資金会計	1,064,580	—	1,064,580	

福祉子どもみらい局 計	503,179,360	44,591	503,223,951	
-------------	-------------	--------	-------------	--

2 令和8年度一般会計9月補正予算歳出の事業【福祉子どもみらい局関係】

4 款 民生費 1 項 社会福祉費

- ・ DV・ストーカー被害対策強化事業費 21,746千円

令和8年度中に設置予定のDV・ストーカー被害相談支援センターについて、安全確保をより一層図るために必要な工事費や相談環境の整備費を計上する。

4 款 民生費 2 項 障害福祉費

- 一部(新)・ 障害福祉地域サービス推進事業費 22,845千円

医療・福祉関係者で構成する研究会を新たに設置し、知的障がい者が医療機関をより円滑に受診できる環境の整備等について検討するとともに、医療機関においてモデル事業を実施する。

3 地方独立行政法人神奈川県立福祉機構定款の変更の概要

(1) 変更の趣旨

地方独立行政法人神奈川県立福祉機構（以下「法人」という。）が、生活介護事業所及び相談支援事業所を設置するため、所要の変更を行うものである。

(2) 変更の内容

- ア 法人が設置し、運営する施設に「ドーナッツ生活介護事業所」及び「かなうえる相談支援事業所」を加える。（第15条関係）
- イ 神奈川県が出資する資産に係る施設の名称について「神奈川県立中井やまゆり園」の次に「・かなうえる相談支援事業所」を加える。（別表第2関係）

(3) 施行期日

ア ドーナッツ生活介護事業所

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第29条第1項の規定による知事の指定を受けた日又は地方独立行政法人法第8条第2項の規定による総務大臣の認可の日のいずれか遅い日

イ かなうえる相談支援事業所

令和9年1月1日又は地方独立行政法人法第8条第2項の規定による総務大臣の認可の日のいずれか遅い日